

## 固定 IP アドレスオプション利用規約

この「固定 IP アドレスオプション利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 TOKAI コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）が提供する固定 IP アドレスオプション（以下「本サービス」といいます。）に関する事項を定めた規約です。本サービスの利用にあたっては、「@T COM（アットティーコム）Biz」の契約および当社が指定するインターネット接続サービスの契約が必要となります。

### 第 1 条（規約の適用）

本規約は、当社と本サービスの契約をする者（以下「契約者」といいます。）との間の、本サービスに関する一切の關係に適用されるものとします。

2. 本規約に定めのない事項については「@T COM（アットティーコム）Biz 契約約款(<https://www.t-com.ne.jp/biz/entry/>)」（以下「約款」といいます。）が適用されるものとします。また、本規約の内容と約款の内容が抵触する場合は本規約の内容が優先して適用されるものとします。

### 第 2 条（規約の適用範囲）

本規約は、契約者と契約者が利用を許諾した者（以下「利用者」といいます。）に適用されるものとし、契約者は利用者に対して、本規約において自己に課されている義務と同等の義務を課し、これを遵守させるものとします。

2. 契約者または利用者が、本サービスを利用し、当社に損害を被らせた場合は、その行為を契約者の行為とみなし、本規約の各条項が適用されるものとします。

### 第 3 条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、契約者の利用条件その他契約の内容は、変更後の本規約を適用するものとします。

2. 本規約の変更は、当社が定めた日（以下「効力発生日」といいます。）に効力を生じるものとします。

3. 当社は、本規約の変更を行う場合は、契約者に対し、当該変更の効力発生日の相当期間前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびに当該変更の効力発生日を、当社のホームページに掲示する方法又は当社が適当であると判断する方法により周知し、説明します。ただし、当該変更が会員の利益に適合するときは、変更の効力発生後速やかに上記の方法において周知するものとします。

4. 契約者は、本規約の変更を承諾しない場合は、効力発生日までの間に、当社に対し、書面によって異議を通知するものとします。当該効力発生日までの間に当該書面が当社に到達した場合は、当該書面により異議を通知した契約者と当社との間の本サービスの契約は、当該効力発生日をもって終了するものとします。

### 第 4 条（本サービスの内容）

本サービスは、当社の指定するインターネット接続サービスのオプションサービスとして提供します。

本サービスのみのご契約はいただけません。

2. 契約者に対し、本サービスの契約（以下「本契約」といいます。）1つにつき、1つのIPv4固定IPアドレスを提供します。
3. 当社は、本サービスで契約者に提供する固定IPを変更することがあります。変更の場合、予告期間において、当社から契約者に通知するものとします。

#### 第5条（契約の成立およびサービスの開始日）

本契約は、本サービスを利用しようとする者（以下「利用希望者」といいます。）が本規約に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い本サービスを申込み、当社が当該申込者を登録した時点をもって成立するものとします。

2. 当社は、利用希望者に本規約に反する事由がある場合、又は本サービスの利用申込が適当でないと当社が判断する事由がある場合又はそのおそれがある場合には、申込を承諾しないことがあります。

#### 第6条（ご利用料金）

本サービスの利用にあたっては、当社が料金表に定める初期費用および月額費用を支払うものとします。

2. 本サービスの課金開始日は、本契約が成立した日とします。
3. 本サービスの課金開始日を含む月の翌月から起算して、サービス終了日を含む月までの期間、原則として月額利用料金を支払うものとし、日割計算は行わないものとします。
4. 契約者がすでに支払った利用料金は、いかなる場合においても返還されないものとします。

#### 第7条（譲渡禁止）

契約者は、本規約に基づく権利義務の一部または全部を第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

#### 第8条（責任の制限）

当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、商品的価値を有すること、不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。

2. 当社は、本サービスに関連して生じた契約者および第三者の損害につき、直接損害、間接損害、付随的損害を含め、一切の損害を補償・賠償を行いません。ただし、契約者に生じた損害が当社の責に帰すべき事由に基づく場合は、「約款」第36条（責任の制限）に準じて賠償請求に応じるものとします。
3. 契約者が本サービスを利用することにより、または本規約に違反することにより、第三者（他の契約者を含む）に損害を与えた場合または第三者との間で紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけたり、損害を与えないものとします。

#### 第9条（本サービスの中止）

契約者は、インターネット接続サービスの契約者たる資格を失った場合、本サービスの利用資格を失うものとし、当社と契約者との間の本契約は終了するものとします。

2. 契約者が、当社の指定するインターネット接続サービス以外（本サービスの利用を継続できないインターネット接続サービス）に変更した場合、本サービスの利用資格を失うものとし、当社と契約者との間の本契約は終了するものとし、

3. 契約者が本規約に違反した場合またはその他当社が不適切と認める利用行為を行った場合、当社は、何ら催告することなく、契約者による本サービスの一切の利用を中止させ、当社と契約者との間の本契約を解約することができるものとし、

#### 第 10 条（利用の制限）

当社は、次の場合のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止または一時停止することができるものとし、契約者はこれを了承するものとし、

（1）本サービスの提供に関連する設備などの保守を定期的・臨時的に行う場合。

（2）本サービスの提供に関連する設備にやむを得ない事由が生じた場合。

（3）第 7 条（譲渡禁止）に定める事項、もしくは「約款」第 39 条（利用に係る契約者の義務）の各号に定める行為を行い、またはそれらの行為に結びつくおそれがあると当社が判断したとき。

（4）その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービス停止が必要ないし適切と当社が判断した場合。

2. 前項の規定による本サービスの提供の中止または一時的な停止により、契約者もしくは第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとし、

#### 第 11 条（契約者による解約）

契約者は、当社が会員サポートご解約ページ（[https://support.t-com.ne.jp/keiyaku/kaiyaku/ku\\_cancel\\_top](https://support.t-com.ne.jp/keiyaku/kaiyaku/ku_cancel_top)）に定める手続きに従い、本サービスの解約を行うことができるものとし、

2. 前項による解約は、契約者から解約の申入れが当社に到達した日をもって効力を生じるものとし、

#### 第 12 条（本契約終了後の措置）

当社は、本契約終了後は、契約者に対し本サービスに関する一切の責任を負わないものとし、

2. 事由の如何を問わず、本契約が終了した場合における本サービス利用中に係る契約者の一切の債務は、本契約終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

#### 第 13 条（本サービスの変更または終了）

当社は、本サービスの変更または終了をすることがあります。

2. 当社は、前項の規定により本サービスの変更または終了をする場合は、当社が指定するホームページによりその旨周知を行います。また、あらかじめその理由、変更日または終了日を契約者に通知いたします。ただし、やむを得ない場合はこの限りではありません。

#### 附則

本規約は、2025 年 9 月 29 日より有効となります。

(別表)

■料金表

固定 IP アドレスオプション

初期費用	3,300 円 (税抜 3,000 円)
月額費用	4,400 円 (税抜 4,000 円) /月